静岡県認定農業者メールマガジン第371号（農の雇用事業（平成31年度第1回）募集スタートのご案内）

mailKA0000105405　宛先: 000ダミー　2019/03/15 12:59

送信者: takahisa1 tabuchi

Bcc: mailKA0000105405

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

静岡県認定農業者メールマガジン

「認定マガジン」第371号

平成31年3月15日発行

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「農の雇用事業（平成31年度第1回）募集スタート」のご案内です。

青年の農業法人等への雇用就農を促進するため、法人等が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援する「農の雇用事業」の平成31年度第1回募集を開始しました。

※本年度より以下の事業要件を見直していますのでご注意ください。

・研修生の年齢制限を原則４５歳未満から、５０歳未満へ引き上げます。
・「働き方改革実行計画」の作成が必要となります。
（これにより、従来の定着状況一覧表兼離農等防止改善策実施状況は不要となります。）
・従業員数が１０人以上の経営体には、年間の新規採択数に上限が設定されます。
ただし、独立希望者の受入れには上限を設けません。

詳細は、こちらを御確認ください。（全国新規就農相談センター HP）
⇒https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/original/　（外部リンク）

【助成額】　年間最大 120万円、最長 2 年間
【募集期間】　平成31年2月28日（木）～平成31年3月29日（金）（土日祝は除く）
【研修期間】　平成31年6月から最長2年間

※その他、下記の２つのタイプは平成32年１月31日まで随時募集しております。
詳細は下記リンク先を御確認ください。

「農の雇用事業（次世代経営者育成タイプ）」
https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/next/　（外部リンク）

「被災農業者向け農の雇用事業」
https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/emergency/　（外部リンク）

==========

認定マガジン第371号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html

〇今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

〇メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県　経済産業部　農業ビジネス課　担い手育成班
E-mail　nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp
TEL　054-221-2754
FAX　054-221-3688

==========